

■第3次宗像市国土利用計画(素案)の概要版

本市を取り巻く主な現況

自然的特性

- ◇貴重な自然のうち、玄界国定公園として、さつき松原のクロマツ林、地島の大部分及び勝島など683haが指定

社会的及び経済的特性

- ◇令和2年以降、人口減少に転じる予測
- ◇令和22年以降は3人に1人が高齢者となる予測

産業

- ◇農業：経営耕地面積、農家数、農家人口ともに減少傾向
- ◇漁業：就業者数、漁獲高は総じて減少傾向、漁獲額は増加傾向
- ◇工業：従業者数、製造品出荷額ともに減少傾向
- ◇商業：従業者数、年間商品販売額、事業所数ともに減少傾向

公共公益施設

- ◇官公庁施設は市役所周辺、文化・交流施設は「宗像ユリックス」周辺に集積
- ◇「宗像大社辺津宮」周辺には郷土文化学習交流施設の「海の駅むなかた館」、玄界灘に近接する国道495号沿いには観光物産機能を有する「道の駅むなかた」が立地するなど、地域特性を表す公共施設配置

歴史、文化、観光・レクリエーション

- ◇宗像大社、鎮国寺、宗生寺などの寺社仏閣や、旧唐津街道沿いの赤間宿、原町の街なみなど貴重な歴史・文化遺産を有する
- ◇平成29年7月に「宗像・沖ノ島関連遺産群」が世界遺産に登録
- ◇玄界灘に面した美しい海岸線、さつき松原、大島、地島、沖ノ島、釣川、四塚連山などの豊かな自然資源や、活魚料理を代表する食の資源などの観光・レクリエーション資源を有する

土地利用上の課題

持続可能な国土の利用・管理

- ◇本格的な人口減少・少子高齢社会の到来に備え、国土の適正な利用と管理を通じて、荒廃させない取組の推進

防災・減災対策による安心・安全な都市づくり

- ◇地域特性を十分に踏まえた防災・減災対策の強化
- ◇災害リスクの高い地域における適切な土地利用の制限等

環境との共生を基盤とした都市づくり

- ◇「ネイチャーポジティブ」の考えに根差した、人と自然にやさしい環境負荷の少ない都市づくりの推進

将来にわたり市民の生活利便性を維持する持続可能な都市づくり

- ◇生活に必要な機能の集積、都市の魅力や地域特性を活かした多極型な拠点づくり、交通ネットワークづくり等

良好な住宅ストックを活かした住環境の再生

- ◇建て替え時期を好機とした、拠点等とのアクセス性が高く、安全で多様な世代が住む続けられる住環境への再生

都市活力を増進する産業の活性化

- ◇観光拠点に近接した場所における魅力あるサービス拠点づくりのための用地確保
- ◇新たな産業基盤の創出に向けた用地確保

地域資源の保全活動促進による美しい都市づくり

- ◇デジタル技術の活用を視野に入れた、地域資源の保全・活用の活発化
- ◇自然環境と都市活動が調和した美しい景観の形成

基本理念

市土利用の基本理念

- ◇本格的な人口減少・少子高齢化に備え、中心部の拠点性を向上させるとともに、生活に身近な範囲に拠点を形成し、公共交通などのネットワークを強化することで、将来にわたる生活利便性を確保していく
- ◇豊かな自然環境や、歴史・文化遺産などの地域資源を次世代に継承し、都市活動と調和を保ちながら保全に努める
- ◇これまで培ってきた既存ストックを十分に活用し、暮らしの質や利便性を向上させるとともに、持続可能な都市づくりの実現を目指す
- ◇多彩な地域資源と調和のとれた良好な環境を保全するとともに、災害リスクの状況などの地域特性を十分に踏まえたうえで、戦略的・計画的な土地利用を推進するなど、均衡のとれたメリハリのある土地利用を誘導する

基本方針

1. 集約型都市構造の充実

- ◆市の中心を担う赤間駅周辺の拠点性の向上
- ◆中心拠点を補完する東郷駅周辺との機能分担
- ◆生活に身近なエリアにおける拠点形成・機能強化による生活利便性の維持・向上
- ◆多様な拠点の有機的な連携強化に資する公共交通ネットワークの維持・充実

2. 既存ストックの活用による定住・転入・交流人口の拡大

- ◆低未利用地や空き家、公共施設等の既存ストックを活用したにぎわい・交流を促進する空間の創出
- ◆住宅団地などの建て替え時期を好機とした、世代循環バランスの健全化、多世代交流の実現

3. 安心して快適に住み続けられる住環境の形成

- ◆激甚化・頻発化する自然災害へのソフト・ハード両面の防災対策の強化
- ◆災害リスクが高い地域における居住誘導区域等への緩やかな移転促進
- ◆環境負荷の低減に資する山林や農地の保全、周辺環境との調和に配慮した再生可能エネルギーの導入促進
- ◆都市公園について多様な主体との連携による維持管理、にぎわいや交流を生む新たな活用方策の検討

4. 地域特性に応じたメリハリのある土地利用の規制・誘導

- ◆開発需要に応じた計画的な用途地域の見直し検討
- ◆災害リスクが高い地域における市街化の抑制
- ◆周辺環境との調和に十分配慮した、市の活力向上に資する新たな産業基盤の創出

5. 多彩な地域資源の保全と積極的な活用

- ◆多彩な自然環境、歴史・文化遺産の持続可能な形での保全、周辺を含めた一体的なにぎわいの創出、地域資源の有機的な連携に資する公共交通の再構築
- ◆多様な主体との連携・参画による地域資源の有効活用

市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

目標年次 令和17年(2034年) ※おおむね10年後

利用区分ごとの規模の現況及び目標

単位：ha

利用区分	基準年	目標年	増減	構成比	
	2022年度	2035年度		2022年度	2035年度
農用地	2,134.0	1,929.6	△ 204.4	17.8%	16.1%
田	1,550.0	1,473.5	△ 76.5	12.9%	12.3%
畑	464.0	336.2	△ 127.8	3.9%	2.8%
採草牧草地	120.0	120.0	0.0	1.0%	1.0%
森林	5,121.0	5,121.0	0.0	42.7%	42.7%
国有林	330.0	330.0	0.0	2.8%	2.8%
民有林	4,791.0	4,791.0	0.0	39.9%	39.9%
水面・河川・水路	375.0	375.0	0.0	3.1%	3.1%
水面	172.0	172.0	0.0	1.4%	1.4%
河川	107.0	107.0	0.0	0.9%	0.9%
水路	96.0	96.0	0.0	0.8%	0.8%
道路	907.0	917.5	10.5	7.6%	7.6%
一般道路	835.0	845.5	10.5	7.0%	7.0%
農道	44.0	44.0	0.0	0.4%	0.4%
林道	28.0	28.0	0.0	0.2%	0.2%
宅地	1,761.0	1,834.7	73.7	14.7%	15.3%
住宅地	1,204.0	1,245.0	41.0	10.0%	10.4%
工業用地	11.0	11.6	0.6	0.1%	0.1%
その他の宅地	546.0	578.1	32.1	4.6%	4.8%
その他	1,696.0	1,816.2	120.2	14.1%	15.1%
合計	11,994.0	11,994.0	0.0	100.0%	100.0%

「農用地」

陸地部：優良農地を中心に基本的には維持・保全に努めるものの、宅地などへの転換によりこれまでと同様の傾向で減少
離島部：宅地などへの転換圧力が低いと想定されるため、現状並みで推移

「森林」

陸地部・離島部：緑の保全を図る観点から現状のまま推移

「水面・河川・水路」

陸地部・離島部：現状のまま推移

「道路」

陸地部：都市計画道路の整備や住宅地の開発に伴う道路整備などにより増加
離島部：宅地などへの転換圧力が低いと想定されるため、現状並みで推移

「宅地」

陸地部：赤間駅周辺の中心拠点整備に伴う住宅整備や、周辺環境や災害リスクの状況を鑑みた適正な土地利用を推進する観点から増加
工業用地について、国道3号沿いなどにおいて、一定規模の新規用地を図る観点から増加
商業用地などその他の宅地については、既存住宅団地の再生とあわせた都市機能の誘導、道の駅むなかたを拠点とした北部沿道商業地等の活性化を図る観点から増加
離島部：宅地や工業用地、商業用地への転換圧力が低いと想定されるため、現状並みで推移

「その他」

陸地部：住宅などの整備に伴う公共施設用地、太陽光発電設備の設置、遊休農地の拡大などにより増加
離島部：開発圧力が低いと想定されるため、現状並みで推移

必要な措置の概要 ※主な内容を抜粋

【土地利用に関する法律などの適正な運用】

◇国土利用計画法をはじめとする土地利用関係法令に基づく適正な土地利用の推進

【土地利用に係る環境の保全及び安全性、快適性の確保】

◇公園や広場、緑地などのオープンスペースの確保、狭あい道路の解消、通学路の環境整備
◇景観計画に基づく自然景観や歴史・文化遺産との調和、魅力ある都市景観の形成
◇流域治水の観点から総合的な治水対策の推進
◇貴重な歴史・文化遺産および地域資源の保全・整備

【地域特性や拠点の役割に応じた地域整備施策の推進】

◇赤間駅周辺における多様な都市機能の集積、土地の高度利用による都市型居住の促進
◇東郷駅周辺における行政機能の維持、商業・業務、医療・福祉機能等の集積
◇教育大前駅周辺や地域コミュニティ拠点における生活に必要な機能の確保
◇広域都市間を連携する交通結節点の機能強化、周辺を含めた一体的なまちづくりの検討
◇多世代が安心して住み続けられる住環境の整備（団地再生、二地域居住に資する移住者の受け皿整備など）
◇国道495号沿道や神湊漁港などにおける観光拠点の形成に寄与する計画的な店舗誘導、利便性・回遊性を高める土地利用の促進

【土地利用の転換の適正化及び有効利用の促進】

◇海岸部の自然公園地域などにおける土地利用転換の抑制・保全
◇農用地における無秩序な転用の抑制、優良農用地の確保
◇市街化区域の未利用地における樹林地の保全
◇市街化区域内の空き家や低未利用地について、「宗像市空き家・空き地バンク」などによる住み替えの誘導
◇公共施設やインフラ再編の検討、老朽化が進む施設の長寿命化や集約化による機能強化など、既存ストックの活用
◇「宗像市市街化調整区域の整備・保全の方針」に基づく持続可能な集落環境の維持

【協働による土地の維持管理の促進】

◇公的機関に加え地域住民、企業、NPO、大学など多様な主体との協働により土地の維持管理
◇多様な主体が参画できる取り組みの推進

【土地に関する調査の実施及び成果の普及・啓発】

◇地籍調査など科学的かつ総合的な調査の実施による市土の事情の把握

【計画の推進】

◇計画の達成状況などの進捗管理、土地利用の総合的・計画的な調整